うだし
社協だより
No.125
令和８年11月１日
社会福祉法人
宇陀市社会福祉協議会

つながりをたやさず支えあう社会づくり

赤い羽根共同募金

ご協力よろしくお願いします

八十周年
ありがとう。これからも一緒に。






赤い羽根共同募金は、皆様の善意を地域の福祉に活用する募金活動です。1947年に「国民たすけあい運動」として始まって以来「赤い羽根募金」として広く定着し、本年で80周年となりました。

本年度も10月１日から全国一斉に共同募金運動が始まりました。

皆様からお寄せいただいた善意の寄付金は、地域福祉の充実のため、市内の様々なボランティア活動や高齢者サロンの運営助成等の事業に役立てられます。

皆様のあたたかい善意をお寄せください。スマートフォンからも募金ができます。






主な内容

P２ 地域のお宝発見／歳末たすけあい募金ご協力のお願い
P３ 令和8年度 歳末たすけあい激励金の申請について
P４ 令和8年度 歳末たすけあい激励金申請書
P５ 令和8年度 歳末たすけあい激励金申請書記入例
P６ 委任状／誓約書
P７ 委任状の記入例
P８ 相談日のお知らせ／リサイクル情報／ほっとひといき



この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成を受けて作成しています。

地域のお宝発見⑬

古くから「薬草のまち」として知られる大宇陀。ここで生まれ育ち長年薬草に親しまれてきた原野悦良（えつろう）さんをご紹介します。原野さんと薬草の出会いは幼少期に胃が弱かったことをきっかけに、自ら「ゲンノショウコ」を探して家の周囲に植えたのが始まりでした。薬草に詳しかった母方の祖父から教えを受け、分からないことは調べるなどして知識を深めてこられました。さらに「日本書紀」に記された宇陀の「薬猟（くすりがり）」の歴史を知ったことで薬草文化への関心も高まり、学んだ知識は今も丁寧にノートへ書き留められています。

約20年前、歴史ある森野旧薬園（国指定史跡）を守っていきたいと薬草栽培管理者となり、気候変化への対応や種の確保、手作業での除草などご苦労も多い一方、訪れる人を温かく迎え、依頼があれば案内も続けておられます。取材当日も、薬草について知りたいと訪れた親子に原野さんが丁寧に説明をする姿が見られ、長年培ってきた知識が伺えました。

江戸時代に幕府から授かった種を起源とする日本最古である森野旧薬園は、華やかな植物園とは異なり、昔ながらの自然な姿の薬草が根を張っています。一見すると、どこにでもある静かな緑の風景ですが、そこには300年の歴史と、それを絶やさず大切に手入れをしてきた人たちの思いが残っています。「薬のまちの原点として森野旧薬園を訪れてもらえることが何より嬉しい」と語る原野さん。現在は、培った知識を次の担い手へつなぎ、この場所が、地域の宝として次の世代に受け継がれることを願っておられます。







歳末たすけあい募金のお願い

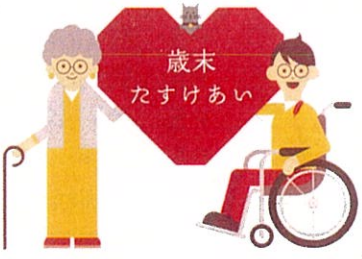
歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として、12月1日から12月31日までの1ヶ月間実施される募金です。

新たな年を迎える時期に、支援を必要とされている方々が安心して地域で暮らすことができるよう実施しています。

お寄せいただいた寄付金は、経済的困窮等により、支援を必要とされる世帯に激励金として配分する予定になっています。

昨年度の歳末たすけあい募金では、1,686,377円のご協力をいただき、市内132世帯に「歳末たすけあい激励金」を配分させていただきました。

本年度も募金活動にご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



この事業は、宇陀市民の皆様からの歳末たすけあい募金により実施します。

令和8年度 歳末たすけあい激励金の申請について

経済的困窮等により支援を必要とする方が、住み慣れた地域であたたかいお正月を迎えることができるよう宇陀市のみなさまからの募金による「激励金」の助成を行います。下記の要件に該当し、「激励金」を希望される方は、申請方法をご確認のうえ、ご申請ください。
本紙４ページ、６ページの用紙を使ってご申請いただけます。

【対象となる世帯】 A と B の両方に当てはまる世帯。

A 宇陀市に住民票がある　生活保護受給世帯は対象になりません。また年末年始に在宅の方が対象で、一時帰宅・長期入院者・長期入所者は対象になりません。

B 世帯員全員の収入（所得証明書に記載される支払金額）が次の表の金額以下である

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
収入金額（万円）	107	170	213	244	264

※税金や社会保険料等を引く前の支払金額です。

【申請に必要な書類】申請書の他に添付書類が必要です。（提出後の書類はお返しできません）
①過去３ヶ月以内に発行された住民票謄本（続柄ありで世帯全員が記載されているもの）1通
②過去３ヶ月以内に発行された世帯員全員分の所得証明書（高校生以下の方は不要）
※添付書類が不足すると対象外となる場合があります。

【申請方法】郵送や代理申請も可能。
・郵送申請や代理の方の申請でも受け付けます。（代理人は誰でもかまいません）
・申請書は宇陀市社会福祉協議会・市役所厚生保護課・地域事務所にあります。
（宇陀市社会福祉協議会ホームページ「お知らせ」からダウンロードすることもできます）

【住民票や所得証明書の取得が難しい場合】証明書の取得を社協に委任することも可能。
・別紙委任状に署名押印し、提出していただくことで、宇陀市社会福祉協議会が代理取得することもできます。郵送申請の場合は証明書発行手数料分の切手を同封してください。手数料分の切手の同封がない場合は申請を受け付けることができません。手数料は１通につき300円です。
・所得証明書を宇陀市社会福祉協議会で取得した結果、記載されている収入金額の合計が B の表に当てはまらなかった場合は対象外となります。
・委任状の「委任する人」欄は３人まで記入できますが、印鑑は別々の物をご使用ください。

【申請受付期間】期日厳守
・社協窓口に持参の場合：令和８年11月20日（金）までの平日９：00～17：00
・郵送の場合：令和８年11月20日（金）必着

【激励金の金額】募金額によって変わります。
・令和８年度歳末たすけあい募金の募金額により決定します。対象者には後日通知します。

【激励金の交付】年内に送金予定。
・令和８年12月末日までに、世帯主の口座へ振り込みます。

【申請先・申請書類郵送先】
〒633－2221
宇陀市菟田野松井486-1
宇陀市社会福祉協議会
電話番号：0745－84－4116
ＩＰ電話：0745－88－9202
ＦＡＸ：0745－84－3600

令和８年度　歳末たすけあい激励金　申請書

令和８年　　月　　日

社会福祉法人　宇陀市社会福祉協議会　会長　様

私は、歳末たすけあい「激励金」を受けたいので申請します。

申請内容を宇陀市役所、民生児童委員に照会することに同意します。

※申請書に記載された個人情報及び添付書類は、令和８年度歳末たすけあい募金配分事業以外の目的では使用いたしません。

世帯主 氏　名	ふりがな 印 （シャチハタ不可）		代筆者	ふりがな	
				氏名	
				電話	
住　所	〒		電　話		

	続　柄	氏　名	生年月日	年　齢	職業または学校名
世帯の状況	世帯主		大・昭・平・令 年　月　日		
			大・昭・平・令 年　月　日		
			大・昭・平・令 年　月　日		
			大・昭・平・令 年　月　日		
			大・昭・平・令 年　月　日		

世帯員全員の収入（所得証明書に記載される支払金額）**合計は、次の表の金額以下です。**

（該当の箇所に○印を付けてください）

世帯人数	１人	２人	３人	４人	５人
年間収入(万円)	１０７	１７０	２１３	２４４	２６４

あなたの世帯は、どの区分に当てはまりますか（該当区分に○印を付けてください）

高齢者(70歳以上)のみが属する世帯	障害者手帳所持者がいる世帯	ひとり親世帯	その他の世帯

激励金振込口座（世帯主の口座に限ります）

振込先	金融機関	南都銀行 ・ ならけん農協 ・ ゆうちょ銀行 ・ 大和信用金庫 その他（　　）		
		支店名	支店 ・ 出張所	
		預金種目	普通 ・ 当座	口座番号
	フリガナ			
	口座名義人			

※口座番号等に間違いがないか再度ご確認ください。記入に誤りがある場合は、送金できないことがあります。

記 入 例

令和８年度　歳末たすけあい激励金　申請書

令和８年　　月　　日

社会福祉法人　宇陀市社会福祉協議会　会長　様

私は、歳末たすけあい「激励金」を受けたいので申請します。

申請内容を宇陀市役所、民生児童委員に照会することに同意します。

※申請書に記載された個人情報及び添付書類は、令和８年度歳末たすけあい募金配分事業以外の目的では使用いたしません。

世帯主 氏　名	ふりがな　うだ　いちろう 宇 陀 一 郎　（宇陀）印 （シャチハタ不可）	代筆者	ふりがな	
			氏名	
			電話	
住　所	〒○○○-○○○○ 宇陀市○○○○○	電　話	0745－12－3456	

世帯の状況	続　柄	氏　名	生年月日	年　齢	職業または学校名
	世帯主	宇陀一郎	大・（昭）・平・令 21 年 8 月 20 日	80	無職
			大・昭・平・令 年　月　日		
			大・昭・平・令 年　月　日		
			大・昭・平・令 年　月　日		
			大・昭・平・令 年　月　日		

世帯員全員の収入（所得証明書に記載される支払金額）**合計は、次の表の金額以下です。**

（該当の箇所に○印を付けてください）

世帯人数	（１人）	２人	３人	４人	５人
年間収入（万円）	１０７	１７０	２１３	２４４	２６４

あなたの世帯は、どの区分に当てはまりますか（該当区分に○印を付けてください）。

（高齢者（70 歳以上）のみが属する世帯）	障害者手帳所持者がいる世帯	ひとり親世帯	その他の世帯

激励金振込口座（世帯主の口座に限ります）

振込先											
	金融機関	（南都銀行）・ ならけん農協 ・ ゆうちょ銀行 ・ 大和信用金庫 その他（　　）									
		支店名	○○○○　支店 ・ 出張所								
		預金種目	（普通）・ 当座	口座番号	7	6	5	4	3	2	1
	フリガナ		ウ ダ　イチロウ								
	口座名義人		宇 陀　一 郎								

※口座番号等に間違いがないか再度ご確認ください。記入に誤りがある場合は、送金できないことがあります。

委　任　状

（宛先）宇陀市長　　　　　　　　　　令和８年　　月　　日

<table>
<tr><td rowspan="5">委任する人</td><td>住所</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>世帯主</td><td>印
(ｼｬﾁﾊﾀ不可)</td><td>生年月日</td><td>大・昭・平・令
年　　月　　日生</td></tr>
<tr><td>世帯員</td><td>印
(ｼｬﾁﾊﾀ不可)</td><td>生年月日</td><td>大・昭・平・令
年　　月　　日生</td></tr>
<tr><td>世帯員</td><td>印
(ｼｬﾁﾊﾀ不可)</td><td>生年月日</td><td>大・昭・平・令
年　　月　　日生</td></tr>
<tr><td colspan="4">私は次の者を代理人と定め、次の事項を委任します。</td></tr>
<tr><td>委任事項</td><td colspan="4">1. 歳末激励金申請に使用する（　　　　　　　　　　）の住民票謄本の写し　1　通の交付申請及び受領
2. 歳末激励金申請に使用する（　　　　　　　　　　）の所得証明書の写し各　1　通の交付申請及び受領
に関すること</td></tr>
<tr><td rowspan="3">頼まれた人</td><td>住所</td><td colspan="3">奈良県宇陀市莵田野松井４８６－１</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td colspan="3">社会福祉法人　宇陀市社会福祉協議会　　　㊞</td></tr>
<tr><td>氏名</td><td colspan="3">　　　㊞</td></tr>
</table>

※必ず、委任する人が上記の太枠内をすべて自筆してください。
※申請等の際は、代理人自身を証する本人確認書類(免許証、パスポート等)が必要です。
※委任状を偽造して交付を受けた場合は、私文書偽造等の罰則が課されます。
※後日、本人に確認する場合があります。
※委任事項欄の(　　)は、委任する人の氏名を記入してください。
（住民票謄本は世帯主、所得証明書は添付が必要な世帯員全員）

◆◆

誓　約　書

私は、申請書に記載の使用目的により、（住民票謄本、所得証明書）の交付を申請しますが、人権やプライバシーの保護のために、これにより知り得た内容については、目的以外に一切使用しないことを誓約します。

また、本人から請求者（申請者）に関する情報の開示請求があった場合は、その開示に同意します。

（宛先）宇陀市長　　　　　　　　　　令和８年　　月　　日

請求者(申請者)
住　所　奈良県宇陀市莵田野松井４８６－１
氏　名　社会福祉法人
宇陀市社会福祉協議会　　㊞

氏　名　　　　　　　　　㊞

委任状の記入例

（例）3人世帯が郵送申請する場合
住民票謄本1通300円分と、所得証明書3通900円分
合計1,200円分の切手の同封が必要です。

委　任　状

（宛先）宇陀市長　　令和８年　　月　　日

委任する人	住所	奈良県宇陀市○○○○○			
	世帯主	宇陀　一郎	印（シャチハタ不可）	生年月日	大・昭・平・令 21 年 8 月 20 日生
	世帯員	宇陀　花子	印（シャチハタ不可）	生年月日	大・昭・平・令 21 年 9 月 5 日生
	世帯員	宇陀　二郎	印（シャチハタ不可）	生年月日	大・昭・平・令 45 年 7 月 10 日生
	私は次の者を代理人と定め、次の事項を委任します。				
委任事項	1. 歳末激励金申請に使用する（　宇陀一郎　）の住民票謄本の写し 1 通の交付申請及び受領 2. 歳末激励金申請に使用する（　宇陀一郎、宇陀花子、宇陀二郎　）の所得証明書の写し各 1 通の交付申請及び受領 に関すること				
頼まれた人	住所	奈良県宇陀市菟田野松井４８６－１			
	氏名	社会福祉法人　宇陀市社会福祉協議会			印
	氏名				印

※必ず、委任する人が上記の太枠内をすべて自筆してください。
※申請等の際は、代理人自身を証する本人確認書類（免許証、パスポート等）が必要です。
※委任状を偽造して交付を受けた場合は、私文書偽造等の罰則が課されます。
※後日、本人に確認する場合があります。
※委任事項欄の（　）は、委任する人の氏名を記入してください。
（住民票謄本は世帯主、所得証明書は添付が必要な世帯員全員）

誓　約　書

私は、申請書に記載の使用目的により、（住民票謄本、所得証明書）の交付を申請しますが、人権やプライバシーの保護のために、これにより知り得た内容については、目的以外に一切使用しないことを誓約します。

また、本人から請求者（申請者）に関する情報の開示請求があった場合は、その開示に同意します。

（宛先）宇陀市長 様　　令和８年　　月　　日

請求者（申請者）
住　所　奈良県宇陀市菟田野松井４８６－１
氏　名　社会福祉法人
宇陀市社会福祉協議会　　印

氏　名　　印

無料相談日のお知らせ

弁護士による福祉専門相談

【要予約 各日 先着２件】

■日時　１１月１０日（火）
　　１２月　７日（月）

午前10時から正午まで

精神科医による専門相談

【要予約 各日 先着２件】

■日時　１１月１８日（水）
　　１２月１６日（水）

午後２時から午後４時まで

場　所・申込先

宇陀市社会福祉協議会　権利擁護（けんりようご）センター ほっとサポートうだ

（宇陀市榛原下井足49番地の1 榛原サンクシティ2階 うだ健幸プラザ）

☎ ０７４５－８２－２１００（代表）

※弁護士・精神科医の相談日時と場所は、変更する場合があります。



リサイクル情報

★申し込みは、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。
☎0745-84-4116　IP☎0745-88-9202

宇陀市社会福祉協議会では『もったいない』そんな心を大切に、家庭にある不要品を譲りたい人、求める人の仲介を行っています。ただし、家電製品は取り扱っておりません。譲っていただく品物は、希望者が現れるまでご自宅で保管していただきます。希望者が現れるまでに処分されましたら、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。

譲ります



●裾チャック付きズボン（女性用）２着（黒、グレー）LLサイズ　●学習机
●伊賀焼　煎茶セット（白）　●盆栽鉢（陶器製・紺系、白など10個ほど）
●花切りはさみ（15㎝位）　●アップライトピアノ
●輪行用自転車（ツーリング用組立式自転車）　●羽子板（ガラスケース入り）
●プラスチックバケツ（ブルー・直径27㎝×高さ27㎝）





譲ってください

●大人用羽毛掛布団（キルティング加工有、洗濯洗い可）

社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会

〒633-2221　奈良県宇陀市菟田野松井486番地１
（菟田野地域事務所内３F）

部　署	電話番号	ＩＰ電話	FAX番号
総務福祉課	0745 84-4116	0745 88-9202	0745 84-3600

宇陀市社会福祉協議会ホームページ
http://www.udashi-shakyo.jp/

～ほっとひといき～

秋の夜長に考えてください。

１÷３×３＝？

電卓では１になりません。それでコンピューターは本当に信じて良いのでしょうかと、思えてきます。AIはうそをつくといいます。又、この頃はサイバー攻撃やATMの故障など、今までになかった事が起きています。便利な道に落とし穴はないでしょうか。これは古い人間のひがみでしょうか。秋の夜長に考えてください。

（広報編集委員　前川　純一）